

公益財団法人かながわ生き生き市民基金 2014（平成 26）年度事業計画

はじめに

かながわ生き生き市民基金は、2013 年 4 月に一般財団法人として設立され 7 月には公益財団となり、その後初めての助成事業として福祉たすけあい基金の助成を行いました。

「かながわ生き生き市民基金が目指すもの」で定めたように「おおぜいの市民が、さまざまな社会的な活動に、主体的に参加できる社会を創っていくこと」を目標にしながら設立 2 年目の活動を積極的に進めていきます。寄付の募集活動を強めながら、助成基金のプログラムも拡大して「多様な市民の活動が持っている可能性を発揮できるように支援」していきます。

1. 寄付の募集事業

かながわ生き生き市民基金の主要な事業である、地域で頑張っている市民活動を支援し、また市民活動や事業を新たに地域に生み出すなどの活動を継続的に行っていくために、その原資となる寄付の募集事業の確立を目指していきます。

- ① 福祉たすけあい基金の基盤になっている生活クラブ生協組合員の寄付への参加が高まるよう生活クラブとの連携を強めていきます。
- ② また市民からの寄付が広がって行くよう働きかけを強めていきます。
- ③ さらに企業や諸団体からの寄付が得られるよう研究と検討を進めていきます。

2. 助成事業

- ① 「かながわ生き生き市民基金」の助成事業は、志ある市民の思いのこもったお金を地域内に循環させ、市民団体への助成を通じて、市民活動・市民事業を支えます。
- ② 2014 年度は福祉たすけあい基金、事業指定助成基金（仮称）、オーダーメイド基金（仮称）の 3 つの助成プログラムを行います。また、当初から計画していた助成プログラムの 1 つであるテーマ・課題提案型基金（仮称）は 2015 年度からの開始を目指し、準備を進めます。
- ③ 助成を受けた団体や寄付者がともに集い、助成を受けた団体の報告や寄付者が団体の活動に学び地域の活動に繋げられるような場をつくります。

(1) 福祉たすけあい基金

- ① 福祉たすけあい基金は 2 年目の活動になります。この基金を通じて、市民自らが福祉・たすけあいの事業や活動の主体となっていくこと、そしてその基盤となる市民同士のたすけあう自発的（ボランティア）な世界を豊かにしていくことを引き続き目指します。
- ② 地域で福祉・たすけあいの活動・事業を行っている市民団体（NPO 等）等への助成を行います。
- ③ 市民等から集めた寄付を財源とし、より多くの市民団体を支援するために助成金の総額を増やしていきます。750 万円を助成金として予算化します。
- ④ 助成回数は年 1 回とします。

(2) 事業指定助成基金（仮称）

- ①事業指定助成基金は、寄付者本人が寄付をしたい市民事業・活動団体を自分で選び寄付ができる仕組みです。寄付をすることによって市民活動を支援したい市民と寄付を受けたい市民事業・活動団体とをつなぎ、継続的な支援を目指します。
- ②助成を受けたい市民団体（NPO等）は、まず事業指定助成基金に申請をします。その後選考を行い、助成を受けるにふさわしいと判断された団体が事業指定助成基金助成先リストに登録されます。寄付者はその登録されている団体から自分が寄付をしたい団体を選び、かながわ生き生き市民基金を通じて助成をします。登録団体が主体的に寄付を集められるような仕組み、環境づくりを行っていきます。
- ③2014年度の登録申請は年1回（下期を予定）とします。

(3) オーダーメイド基金（仮称）

- ①財産の有効活用をしたい個人や会社等の法人が「かながわ生き生き市民基金」に助成原資を寄付することで、寄付者の思いのこもった市民事業・市民活動を支援する助成プログラムをつくり、寄付者の思うより良き地域社会づくりに貢献していくことを目指します。
- ②助成基金の名称のほか、助成対象・分野・金額など、寄付していただいた方の想いを反映させて助成プログラムを作ります。
- ③ オーダーメイド基金の開設を広報し寄付の募集を呼びかけます。寄付金と助成プログラムの提案は随時受け付けます。
- ④ 寄付を受け入れて基金を設置するかどうかは「かながわ生き生き市民基金」の理事会で決定します。
- ⑤ この助成基金の申請に応募してきた団体等から、助成先を選考し助成します。

(4) 助成事業に関連した活動

助成を受けた団体や寄付者がともに集い、助成を受けた団体が報告を行って、団体同士が相互に交流し、また寄付した市民もそこに参加して自らの地域課題解決のヒントを得るなど、助成団体の活動が地域に循環しネットワークが広がっていくことを目指します。

- ①助成団体、寄付者、市民による助成金贈呈式・交流会を開催します。
 - ・市民事業・活動団体間、及びこれらと市民との交流・連携の機会とします。
 - ・寄付者が有効に寄付が活用されていることを実感することや、市民が地域課題に関心を持ち寄付の促進や市民事業・活動との繋がりをもつ契機とします。
- ② 助成説明会を開催します。
- ③ 助成団体活動報告会を開催します。

3. 市民活動促進事業

(1) かながわ生き生き市民基金は資金面で市民活動・市民事業を支えるだけでなく、市民団体が自立・持続して事業、活動を行えるよう支えることも目標の一つにしています。

(2) 一般の市民団体やこれから市民事業などを始めようと思っている人、また助成事業で助成を受けた団体へセミナーの受講やコンサルタントを受けることをすすめ、助成だけでなく、トータ

ルに運営を支えていけるような仕組みをめざします。

(3) 2014年度は、この目的に沿うよう下記について調査と企画立案を進めます。

①セミナー事業

市民事業・活動団体などが、事業・活動を継続していく上で必要と思われる運営、資金調達の方法等をテーマにしたセミナーやこれから非営利市民事業・活動を始めたい人に向けたセミナーの開催を検討します。

②コンサルタント事業

地域のニーズを感じながらも、これから市民活動・市民事業を起こしていこうとする際、どのようにして良いか分からないことも多く、また、気軽に相談・アドバイスができるところがまだまだ地域に少ないのが実情です。そのような志ある人たちに、アドバイスをしながらネットワークを拡げ、活動主体が強化できるような支援内容を検討します。

・高度な相談である場合は専門家の協力を得て行います。

4. 広報事業

(1) 資金、人、物などの社会的諸資源の提供の呼びかけや、当法人の事業紹介等、さらに寄付文化の普及、啓発などの記事を分かりやすく広報することで、多くの人々や団体に当法人の事業・活動に広く参加をしてもらうための周知方法として行います。

(2) 一般市民、団体・企業、設立時寄付者、寄付登録者、生活クラブ組合員、行政・NPOセンター、マスコミなど対象を明確にした広報を行います。

(3) 広報の手段としては、紙媒体のものはチラシ、リーフレット、ニュース、冊子。インターネット関係はホームページ、メールマガジンとします。

(4) 広報計画

①リーフレットは、一つは法人の助成事業・活動の紹介、寄付呼びかけなどの内容で昨年作成したものをリニューアルします。また、寄付募集のためのリーフレットも企画します。発行はそれぞれ年1回、各3,000～10,000部の発行を予定します。

② 助成申請募集や寄付募集のためのチラシは年2回程度、1回3,000～10,000部の発行を予定します。リーフレットやこれらのチラシは、関係団体に配布するほか市役所や市民活動サポートセンター等に置かせてもらい配布します。

③ 設立時寄付者、寄付登録者、生活クラブ組合員向けのニュースは適時、発行します。

5. ネットワーク活動

①県内や全国の市民ファンドとの協力・連携、また「市民ファンド推進連絡会(2011年6月設立)」等へ参加して、市民ファンドの意義や役割を広く発信し、かながわ生き生き市民基金の事業の発展を図っていきます。

②県内のNPO団体や協同組合団体等非営利市民組織との連携協力を進めます。

6. 運営管理

1) 組織運営

(1) 定例評議員会、定例理事会の開催

- ① かながわ生き生き市民基金の各種事業の円滑な実施のために、定例評議員会、定例理事会を開催します。
- ② 実施は理事会が隔月開催、評議員会は年 1～2 回を予定します。

2) 事業運営

(1) 選考委員会・部会の開催

- ① 助成申請や登録申請を受け付けた後、選考委員会や部会（福祉たすけあい基金のみ）を開催します。
- ② 選考基準や評価ポイント、あるいは選考作業の流れなどについて、前年の経験を活かして改善・改良していきます。

3) 業務管理

(1) 事務局活動

- ① 基金事務の合理化、効率化に努めます。
- ② 計画に基づいて適切な事務局運営を進めます。
- ③ 基金の管理システムを運用します。

(2) その他